

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力が発揮できる地域社会をつくり上げるため、名寄市男女共同参画推進条例を着実に推進します。

主要施策ごとの説明を3行以内にまとめて記載します。

【現状と課題】

自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活の中で、人権意識を育む取組を推進するとともに、国との連携のもと相談事業を推進することが重要です。国や道、関係機関と連動した取組が求められる中、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、女性の活躍推進のための取組を実施する必要があります。

現状と課題を、主要施策ごとに簡潔にまとめて5行以内で記載します。

【中期計画期間の方向性】

国や道、関係機関の取組と連動しながら、市民らとの協力のもと、人権意識の普及・高揚を図るとともに、様々な分野における女性の参画の拡大に向けて、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

主要施策ごとに中期計画期間の方向性を、3行以内で記載します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
人権擁護委員による相談件数	112件 (H27)	100件 (H34)	年度ごとの相談件数
男女共同参画セミナー参加人数	90名 (H25~27 平均値)	100名 (H34)	関係セミナー参加者数
職場における男女平等感	33.8% (H28)	40.0% (H34)	平等と感じる人の割合

指標はアウトカムを基本とし、場合によってはアウトプット指標を、4項目以内で(可能な限り多く)定めて記載します。

【主な実施計画事業】

- 人権教育・人権啓発活動の充実 ■男女共同参画推進事業 ■健康づくり・暴力防止推進事業

成果指標を達成するための、主な実施計画事業を2行以内で記載します。

【関係する個別計画】

- 第2次名寄市男女共同参画推進計画

関係する個別計画を記載します。